



2016 カン★イイ男 IN ZAMA フォトコン結果発表



ペンネーム とも
タイトル パパは日曜日也大忙し!

コメント 平日は仕事で忙しい夫ですが、土日は子どもと関わる時間を大切に、家事も積極的に協力してくれます。日頃の感謝の気持ちをこめて応募いたします。

- イクメン** 育児を楽しむお父さん
- イクジ** 育児を楽しむおじいちゃん
- カジ男** 家事に積極的に取り組む男性

来年度もご応募お待ちしております



※コメントは応募者からのコメントを掲載しています。

あくしゅ

〈発行・編集〉
座間市男女共同参画推進委員会
座間市市民部広聴人権課
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(252)8087(直) FAX 046(252)0220

再生紙を使用しています。

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。
(男女共同参画社会基本法第2条)

ペンネーム ハンバーガー

タイトル お口あーん

コメント パパが作った食事をあーん!



イクジ部門賞



ペンネーム ゆみさん

タイトル 孫と金魚釣り

コメント ジイジ、餌つけて!



最優秀賞 受賞者のコメント

Q1 受賞への感想は？

主人に拍手です！休日はいつも家族の為に、遊び心を忘れずに楽しみながら家事・育児を全てこなし、家族を守ってくれる主人に、受賞というプレゼントができて嬉しいです。この場をお借りして、「パパいつもありがとう！」

Q2 あなたにとって「イクメン」とは？

私が父親だったらイクメンになれる自信はありませんが、家族を一番に考え、子供たちの気持ちに寄り添い、一緒に生活する中でたくさんのお話を聞き、楽しみながら子供の成長を見守って、いける父親のことです。

活動報告 平成28年度

6月25日(土) 『あくしゅフォーラム』の開催

市民文化会館(ハーモニーホール座間)小ホール
講演『出会いの人生から学んだこと～仕事も家庭も一生懸命～』
講師 菊地 幸夫氏(弁護士)

6月23日(木)～29日(水) 『男女共同参画週間』

市民ホールの特設啓発ブースで、男女共同参画の意識や考え方についてのチラシと啓発物品を配布

6月27日(月) 『男女共同参画社会づくりに向けての全国会議』

東京国際フォーラムにて行われた、内閣府男女共同参画局主催の会議に出席

11月20日(日)

座間市民ふるさとまつりにて、男女共同参画に関する市民の皆さんへの意識啓発、イイ男フォトコン応募作品の掲示

平成29年2月21日(火)

神奈川県立かながわ男女共同参画センター「かなテラス」を見学

平成29年3月15日(水)

情報紙「あくしゅ」の発行
企画・編集は平成28年夏ごろから随時

今年度のあくしゅフォーラムは、日本テレビ番組「行列のできる法律相談所」に出演している菊地幸夫弁護士を講師にお招きし、「出会いの人生から学んだこと」仕事も家庭も一生懸命」をテーマにお話しいただきました。講演では、ご自身の経験を通して、「女性は本力があつて」と話され、それに対して、男性の意識改革が進まないことに苦言を呈されました。

テレビで人気の菊地氏は多忙な業務の傍ら、週末は地域密着型で小学生やママさんバレーボールチームの監督をされており、「子どもたちが、バレーボールが、好きでたまらない気持ち」を大切に育む指導方針を力説されました。他にも、テレビ収録の裏話や、弁護士の教官時代のお話をされました。

第14回あくしゅフォーラム 開催報告



菊地 幸夫氏

また、ご家庭にもどればおじいちゃんの顔になり、お孫さんとお風呂で遊び、しゃぼんの泡だらけにして、ママたちにお叱りをつける様子など、飾らない姿をお話しいただきました。最後に「妻の作ったものを食べて自分の身体をつくる。これが私の基本です。」と愛妻家の顔も見せていただきました。仕事も多方面において活躍され、ご家庭では夫、父、祖父と、まさしく仕事も家庭も一生懸命な菊地氏の「もつと聞きたい行列のできる講演会」でした。

女性活躍推進法とは？

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が平成28年4月1日から施行されました。この法律は、10年間の時限立法です。

国・地方公共団体(特定事業主)ならびに事業主(一般事業主)は、具体的な事業主行動計画を策定し、実施状況を公表することが義務づけられました。(労働者が300人以下の民間事業主は努力義務)。

内閣府が特定事業主を、厚生労働省が一般事業主を管轄、推進しています。一般事業主行動計画を策定、届出した企業で一定の基準を満たした優良な企業に対し、厚生労働大臣が「えるぼし」を認定する制度も始まりました。これは、①採用②継続就業③労働時間等の働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコースについて基準を満たす項目数に依り3段階で認定します。この「えるぼしマーク」は商品や広告などに使用でき、また公共調達における加点評価と日本政策金融公庫による低利融資の対象となります。平成28年10月31日現在の認定企業は全国で200社、神奈川県内で8社あります。

※厚生労働省・内閣府ホームページは次のQRコードからご覧ください。



情報誌「あくしゅ」のバックナンバーはこちらから!(PDFでご覧になれます)



様々な相談・支援窓口の紹介「あくしゅインフォメーション」はこちらから!



※QRコードが使用できない方は、

座間市 男女共同参画

検索

で、検索して下さい。

女性活躍推進法の概要

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かな活力ある社会の実現をはかる。

- ・女性に対する採用、昇進などの機会の積極的な提供およびその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- ・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にするよう
- ・女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

【3段階目】



【2段階目】



【1段階目】



「L」には、Lady(女性)、Labour(働く、取り組む)、Lead(手本)などさまざまな意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。(厚生労働省HPより抜粋)

座間の キッズインタビュー

今まで女性の仕事、男性の仕事と変わっていた職業が現在は少しずつずつずつ変化してきています。
その変化を知るために、市内の病院や保育園、消防署で働く方々にインタビューをしてきました。当日はちょっとした職場体験のような雰囲気でお話を伺う事ができました。
インタビュー内容は次の通りです。

～インタビュー内容～



- ① 現職を選んだきっかけはなんですか？
- ② どうしたら現職に就けるのでしょうか？
- ③ 現職を選んだ時の家族や友人など周囲の反応はどうでしたか？
- ④ 現職のどんなところにやりがいを感じますか？
- ⑤ 男性もしくは女性が多い職場で良かった点と困った点がありますか？
- ⑥ 男性や女性がより働きやすくなる為に職場環境を変える必要がありますか？
- ⑦ これから現職に就きたい方へのアドバイスなどあれば教えてください。
- ⑧ 男女共同参画についてどのように思うか教えてください。

キッズインタビュー No. 1



座間総合病院 看護部

看護係長 菊地 徹氏

① 高校2年生の時、陸上部所属中、怪我で入院して、初めて男性看護師がいることを知りました。怪我をして落ち込んでいた自分に、当時珍しかった男性の看護師から、「怪我をしても良いじゃん！交通事故で亡くなる人もいるし、怪我して治らない人もいるのに、これからの生活があるじゃないか！」狭い価値観に閉じこもっていないで、もっと広い視野でみてごらんよ。」と言われて自分の価値観が変わりました。それがきっかけで看護師になるうと思えました。(当時は「看護師」でしたが、その後「看護師」に変更されました。)

② 高校卒業後、看護専門学校(3年制)か4年制大学の看護学部で学び、看護師国家試験(年1回2月に試験で3月に合格発表)に合格して看護師免許を取得すれば就職できます。4年制大学卒業の場合は、保健師、助産師の資格も取れます。

③ 両親はすぐに協力してくれました。友人には男性の仕事(男性も活躍している仕事)だということを知って、もううまに、かなり時間がかかりました。

④ 入院中の患者さんが自身の障害を受け入れるまでの精神的な浮き沈みの中

で、前向きな行動や言動、そして明日の楽しみを一緒に考えて見つけていき、退院後に元気な姿を見せてくれるのがうれしいです。

⑤ 新設の総合病院ですから、いろいろな職種の方のふれあいで自分の価値観を変え、広げることができています。

⑥ 男性はまだまだ少数派ですので、看護師にも男性女性いるのが普通という風土作りをしていきたいです。



(菊地氏は右から3番目)

⑦ どの職業でも必要な事ですが、人と関わることをしっかりとやっておくことだと思います。人の心と関わる仕事、患者さんの悩みを理解して解消していく仕事なので、メール等ではなくて顔を見て挨拶や会話をすることが大切となります。

生しない事が一番ですが、必要とされるという事にやりがいを感じます。

⑤ 初めての女性職員なので何をしても、それがスタンダードになります。自分が良くて後から入ってくる女性職員にとってはどうなのか考えながら行動するようにしています。

⑥ 女性がこの職場で働くのが普通だという認識を作る事です。実際にこの職場に女はいらない、向かないと言われた事があります。男性にしかできない事でも、できないからやらないではなく、最大限努力する。女性にしかできない事を一つずつ増やしていきたいです。

⑦ 女性は懸垂と腕立て伏せに苦戦する人が多いのでやっておくと良いと思います。

⑧ 家族からすれば、お花屋さん、ケーキ屋さん、看護師さんといった女の子らしい仕事をする方が喜ぶかもしれませんが、ただ、私がやりたかった仕事はたまたま男性が多い職場でした。沢山の方の理解があって仕事を続けていられると思います。難しい事は分かりませんが、それが男女共同参画の一つなのかと思います。



⑧ 綾瀬市(男女共同参画宣言都市)に住んでいるので、男女共同参画については知っていました。男性看護師は少数派なので、存在を広めてもらうことは良いことだと思います。

キッズインタビュー No. 2



座間子どもの家保育園

保育士 河村 篤氏

① 1番は子供が好きだからです。小さい頃は近所に自分よりも小さい子供達が沢山いて、一緒に遊んだりする事も多かったです。母親が保育園で働いていたという事も一つのきっかけです。

② 保育園の学校を卒業するか、自分で勉強して試験を受け、保育士の資格を取る事もできます。

③ 家族には向いていると言われてました。

④ 子供の成長を感じた時です。また、自分が関わっていく事で、子供達が、のびのびと楽しく過ごす事ができているときにもやりがいを感じます。

⑤ 良かった点は男性だから頼りにされることです。困った点は、就職して最初の頃、前の園舎の時にトイレや更衣室が一緒だった事です。園舎が新しくなり男性用のトイレや更衣室ができました。



ご紹介させて頂いた方々はみなさん、職業に就いたきっかけは異なっていますが、強い意志を持ってその道に進んだ事がよく分かりました。

また、いずれも女性の仕事、男性の仕事という固定観念を持たずにその職種の素晴らしさだけを見て選んでいた点も共通していました。

ここで紹介した職業は男女の人数だけ見ると偏りはありますが、そんな中でも女性だからできる事、男性だからできる事があるようです。

すべての職業や役職が性別にとらわれることなく選択できる社会もすぐそこまで来ていることを実感しました。ご協力頂いた3名の方にお礼を申し上げます。

⑥ 男性職員が増えれば色々話ができたり、悩みがあれば、お互いに相談し合ったりできると思います。現時点では園長先生が男性なので、何かあれば相談でき、とても頼りになります。

⑦ この保育園は男性だからと除け者にされる事はありません。むしろ男性だからこそ頼りにされる事が多く、自分の居場所を作る事ができます。子供との関わりでも、男性ならではの保育のやり方ができ、毎日楽しいです。保護者(お父さん)の方にも男性がいるという事で、言いづらい事なども話してもらえたりします。自分がいて良かったと感じる事ができます。



⑧ 男だから...女だから...ある程度それもあると思います。ですが、男だからできない、女だからできないという

キッズインタビュー No. 3



座間市消防署北分署

第2消防救急係 平山 景子氏

① 小学生の頃から消防士になりたいと思っていました。その前はアンパンマンになりたいと言っていたので、アンパンマンを現実的にしたのが消防士だったのかなと思います。

② 基礎体力が必要な職場だと思っています。男性の職場であり、私は身長も高くない体も大きい方ではなかったのですが、体力をつけるため大学から格闘技を始めました。また、市消防職員採用試験で有利になると考え、救急救命士の資格を取得しました。

③ 家族には昔からやりたい事をやりなさいと言われていたので、消防士になるために東京の大学に入る際も何も言われませんでした。

④ 災害の大小に関わらず、119番通報があるということは、必ず助けを求めている人がいて、災害や急病人が発